



区連会 9月説明資料
令和5年9月19日
2027国際園芸博覧会協会整備課

2027年国際園芸博覧会 環境影響評価準備書の手続きについて

本博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的として、旧上瀬谷通信施設地区の一部を会場として活用し、開催するものです。本博覧会の環境影響評価については、横浜市環境影響評価条例に基づき、環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）の手続きを進めていますが、説明会の開催予定等について、事前にお知らせさせていただきます。詳細については、今後、改めてお知らせしたいと考えています。

1 説明会の開催について（予定）

- (1) 第1回：10月27日（金）、瀬谷公会堂、18時30分開始、先着430名
 - (2) 第2回：10月28日（土）、旭区役所新館2階大会議室、18時開始、先着80名
 - (3) 第3回：10月29日（日）、瀬谷公会堂、18時30分開始、先着430名
 - (4) 第4回：10月30日（月）、旭公会堂、18時30分開始、先着460名
- ※ 説明会及び準備書の概要を周辺の皆様に各戸配布予定（10月中）

2 準備書の縦覧及び意見書の提出について（予定）

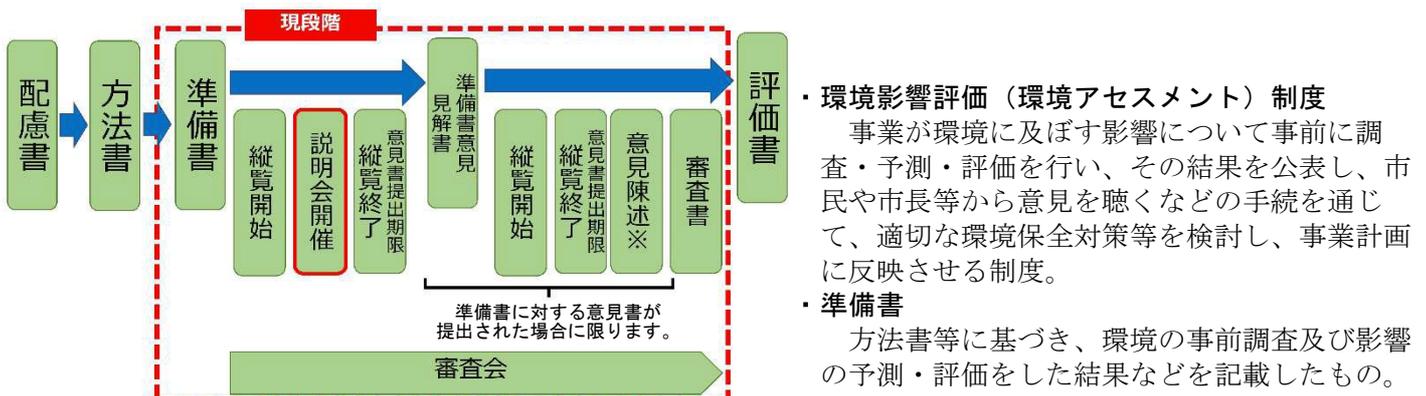
- (1) 準備書の縦覧について（※日程は、広報よこはま10月号に掲載予定）
 - ・縦覧期間：令和5年10月下旬から45日間（土・日・祝日を除く）
 - ・縦覧場所：環境創造局環境影響評価課、旭区役所、瀬谷区役所
- (2) 意見書の提出について

提出期間は、縦覧期間と同じです。意見書用紙に記入し、環境影響評価課に持参もしくは、郵送、電子申請も可能です。

3 対象事業の概要について

事業者の氏名	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 代表理事 河村 正人
対象事業の名称	2027年国際園芸博覧会
対象事業の種類、規模	開発行為に係る事業（第1分類事業）、対象事業実施区域の面積：約118.1ha（会場区域 約75.2ha、駐車場及びバスターミナル 約42.9ha）
対象事業実施区域	横浜市旭区上川井町、瀬谷区瀬谷町

【参考：環境影響評価手続き】



【問い合わせ先】公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会整備課 花本、有賀（TEL：045-307-2047）